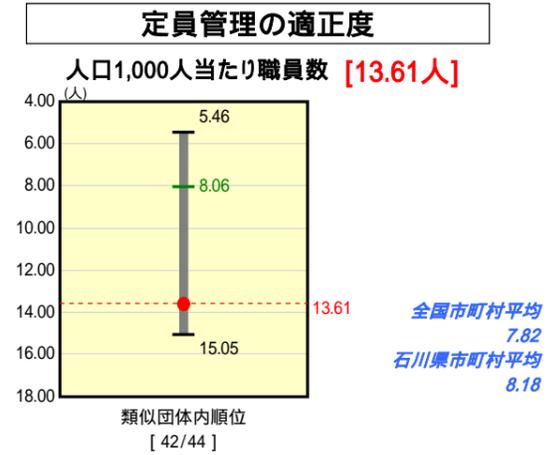
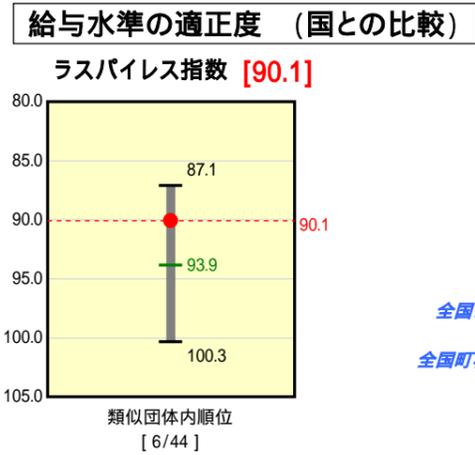
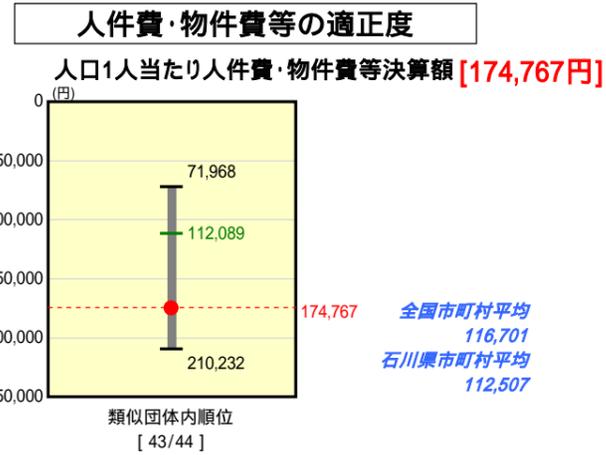
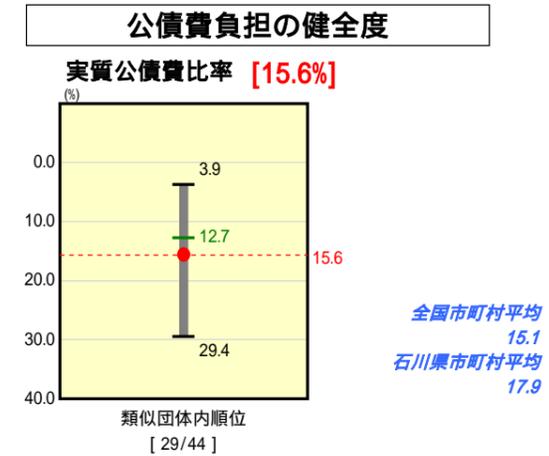
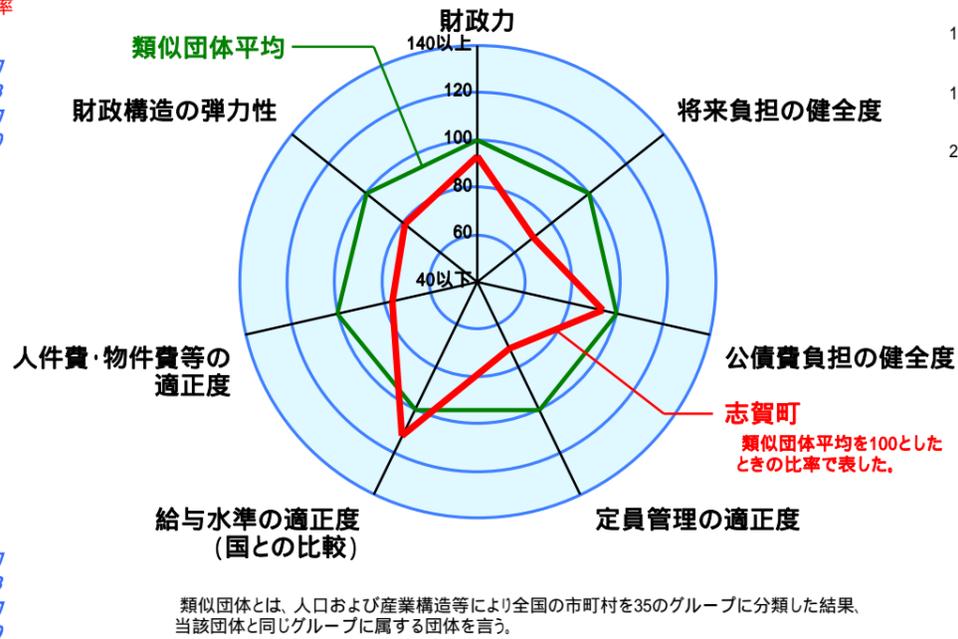
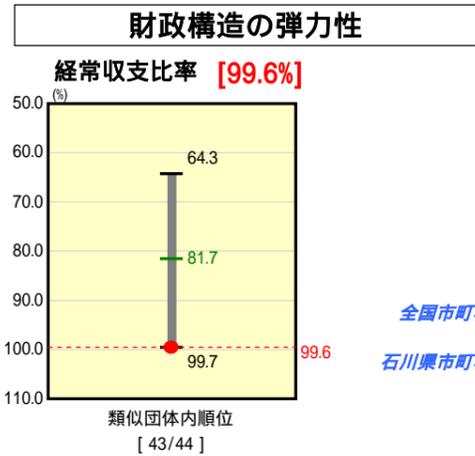
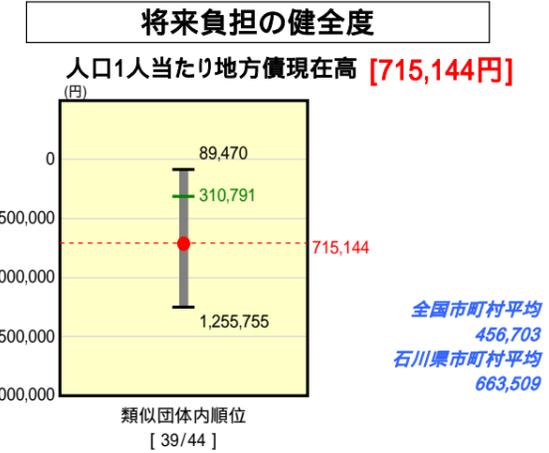
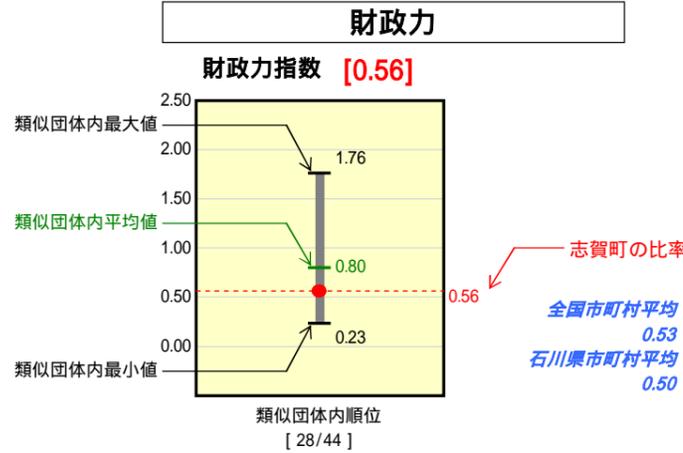


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

石川県 志賀町

人口	24,688 人(H19.3.31現在)
面積	246.55 km ²
歳入総額	15,810,520 千円
歳出総額	15,692,515 千円
実質収支	110,144 千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 近年は年々指数は低下傾向にあり、県内では0.56と中上位にある。平成19年度からは原子力発電所大規模償却資産に係る固定資産税の増収が見込まれ、今後は上昇傾向にあるが、一過性であることに鑑みて、財政の健全化を図る。

経常収支比率: これまで積極的な大型事業の展開により公債費が年々上昇している。99.6とリミットに近く、県内においてはワースト4の高水準にある。次年度からは税収の伸びにより一時的に改善されるものの、急激な税の減収に備え、集中改革プランの実施により経常経費の節減や起債の繰上償還などを積極的に実施し、経常経費の抑制に努めていく。

ラスパイレズ指数: 90.1と県内では中程度、類似団体平均と比べても高い水準にはない。

実質公債費比率: 15.6と安全域内ではあるが、今後、一般会計では合併特例事業債、特別会計では下水道事業債の発行が予定されており、一時的には分母となる標準税収入額が大きくなるため比率が低下傾向にあるが、時系列的には税収の減少に合わせ公債費は増加し、結果的には比率が上昇することが見込まれる。このため、財政に余力がある期間に繰上げ償還を実施し、また、合併特例事業債発行期間中は通常建設事業債の発行を極力抑制するとともに、下水道事業においても平準化債を利用するなどして比率の上昇を抑制するよう努めていく。

人口1人当たり地方債現在高: 大型事業や下水道関連事業の積極的な展開により、全国町村平均値の1.5倍強となっている。今後は合併特例事業債を中心とする新町づくり計画の具現化に向けた大型事業が展開され、さらに金額が上積みされるが、繰上償還の実施などにより、負担の軽減に努めていく。

人口1,000人当たり職員数: 合併による新町施行初期段階であるため、一時的に職員数は膨張し、13.61と高水準にあるが、定員管理適正化計画に基づき、平成17年度の合併から5年間で総体的に12.7%の削減を目標としている。現在は、計画的に職員数を減らし、適切な定員管理に努めている。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額: 174,767と高水準にあるが、合併初期であるため、職員数が削減前であること、また、合併後に導入した各種電算システムの保守料、公共施設の指定管理料などの経費が一時的に高まったためのものである。今後は定員適正化計画及び集中改革プランの実施により抑制に努めていく。